

令和2年第4回

大空町議会臨時会会議録

- ・招集 令和2年10月22日
- ・開会 令和2年10月22日
- ・閉会 令和2年10月22日

大空町議会

大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1番	後藤	忍	7番	品田	好博
2番	三條	幸夫	8番	齋藤	宏司
3番	上地	史隆	9番	松岡	克美
4番	田中	裕之	10番	深川	昇
5番	原本	哲己	11番	松田	信行
6番	沢出	好雄	12番	近藤	哲雄

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町 長 教育委員会教育長

副 町 長 産業課長

総合支所長 産業課参事

会計管理者 建設課長

総務課長 建設課参事

住民課長 住民福祉課長

福祉課長 総務課主査

福祉課参事

生涯学習課長

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主幹

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

令和2年第4回大空町議会臨時会議事日程

第1号 令和2年10月22日(木) 10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議会運営委員会審査報告
- 日程第3 会期の決定について
(諸般の報告)
- 日程第4 議案第77号 令和2年度大空町一般会計補正予算(第8号)

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長 山下英二 教育委員会教育長 渡邊國夫

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長	川口明夫	福祉課参事	阿部雅浩
総合支所長	田中信裕	産業課長	作田勝弥
会計管理者	平田義和	産業課参事	中村直樹
総務課長	林敏美	建設課長	高島清和
総務課参事	松川一正	建設課参事	山本純生
住民課長	星加政志	住民福祉課長	阿部征弘
福祉課長	鈴木章夫	総務課主査	安念真人

3. 大空町教育委員会教育長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

生涯学習課長 佐々木徳幸

4. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長 藤田勉 事務局主幹 田中学

以上のとおり報告する。

令和2年10月22日

大空町議会議長 近藤哲雄

諸 般 の 報 告

《令和2年9月11日～令和2年10月22日》

- 9月11日 第11回議会広報常任委員会
- 13日 大空地区河川防災ステーション着工報告会
- 25日 大空町立女満別幼稚園開園50周年記念式並びに閉園式
秋の全国交通安全運動に伴う交通安全街頭啓発
- 10月 1日 大空町認定こども園めまんべつ開園式
- 7日～8日 大空町議会道内視察調査（北広島市、江別市、士別市）
- 14日 第5回議員協議会
第13回総務厚生・第12回産業建設文教合同常任委員会
第13回総務厚生常任委員会
第12回産業建設文教常任委員会
第12回議会広報常任委員会
- 16日 秋の輸送繁忙期の交通安全運動に伴う街頭啓発
- 19日 第9回議会運営員会
- 22日 令和2年第4回臨時会

(開会 午前10時00分)

◎開会 開議宣言

- ◇議 長 おはようございます。
ただいまから令和2年第4回大空町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- ◇議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、議長において7番、品田好博議員及び8番、齋藤宏司議員を指名します。

◎日程第2 議会運営委員会審査報告

- ◇議 長 日程第2、議会運営委員会審査報告を行います。
議会運営委員会審査の結果について委員長から報告の申し出がありますので、これを許します。
議会運営委員会委員長、齋藤宏司議員。

- ◇齋藤議員 おはようございます。
議会運営委員会の審査結果を報告いたします。本臨時会を開催するにあたり、10月19日に議会運営委員会を開き、会期等について協議をいたしました。
本臨時会は、町長から提出されております案件が1件であります。
したがって、本臨時会の会期は本日1日限りが妥当であると全会一致で判断いたしましたので、その結果について報告いたします。
以上、議会運営委員会の審査報告といたします。

- ◇議 長 これで議会運営委員会審査報告は終わりました。

◎日程第3 会期の決定について

- ◇議 長 日程第3、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員会審査報告のとおり、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◇議 長 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日限りに決定しました。

◎諸般の報告

- ◇議 長 この際、諸般の報告を行います。事務局長に報告いたさせます。
事務局長。

◇**議会事務局長** 諸般の報告を申し上げます。ただいまの出席議員は12名全員であります。

本日の会議に説明のために出席する者の職、氏名は一覧表として配付しているとおりであります。なお、職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

本日の議事日程は、配付しております日程表のとおりであります。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

◇**議長** これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第77号

◇**議長** 日程第4、議案第77号、令和2年度大空町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。林総務課長。

◇**総務課長** 議案書1ページをお開き願います。

議案第77号、令和2年度大空町一般会計補正予算（第8号）。

令和2年度大空町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,482万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億9,815万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。令和2年10月22日提出、大空町長、山下英二。

3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正。歳入です。15款、国庫支出金に2,712万2,000円追加。19款、繰入金に770万1,000円を追加。歳入合計は3,482万3,000円を追加し、113億9,815万6,000円とするものです。

4ページをお開き願います。歳出です。2款、総務費から185万6,000円減額。4款、衛生費に1,170万4,000円追加。7款、商工費に1,989万1,000円追加。8款、土木費に59万2,000円追加。10款、教育費に449万2,000円を追加。歳出合計は3,482万3,000円を追加し、歳入合計と同額とするものです。

次に歳入歳出補正予算事項別明細書の説明です。歳出から行いますので、10、11ページをお開き願います。

2款1項6目、財産管理費、14節、工事請負費に297万円の追加は、東藻琴ふれあい広場トイレにつきまして、新型コロナウイルス感染防止の観点から、手洗い場の設置など改修を行うものです。

7目、企画振興費、18節、大空町誘致企業等経営持続発展応援金482万6,000円の減額は、15件の申請を見込んでおりましたが、支援の対

象要件を満たさず7件となりますことから減額とするものです。

4款1項1目、保健衛生総務費、18節、基幹病院診療継続支援補助金に1,000万円の追加は、新型コロナウイルスにより経営に影響を及ぼしている医療機関に対しまして、診療継続を支援するため補助金を交付するものです。

2項3目、リサイクルセンター費、10節、修繕料に170万4,000円の追加は、空き缶などを処理する金属圧縮機に不具合がありますことから、修繕するものです。

7款1項1目、商工業振興費の12節、芝桜公園環境整備業務委託料から120万円の減額は、芝桜公園の環境保全業務を委託発注し、雇用の創出を図ろうとするものでありましたが、予定しておりました事業者から辞退の申し出がありましたことから減額とするものです。

18節、大空町商工事業者店舗家賃助成金から262万3,000円の減額は、対象19店舗に対する助成金が確定しましたことから減額とするものです。

2目、観光費、藻琴山温泉芝桜公園誘客促進事業、12節、委託料に2,000万円追加は、来年度の開園に向けまして、町民などへ入園優待券を発行、さらに団体旅客に対しましてクーポン券を発行するほか、PR事業を展開し、誘客促進を図るものでございます。

次の藻琴山温泉芝桜公園感染拡大防止事業、14節、キャンプ場電源設備工事に157万4,000円の追加は、既存のオートキャンプ場12区画を6区画として、個別に電源設備を整備するものです。

同じく18節、芝桜公園感染拡大防止補助金に214万円の追加は、芝桜公園の管理事業者に対して、券売機1台、硬貨集約包装機1台の購入を補助するものです。

8款6項1目、住宅管理費、21節、移転費に59万2,000円の追加は、町営住宅入居者の移転につきまして、当初予定の15件に対して19件の見込みとなりましたことから、不足分を増額とするものです。

10款1項2目、事務局費、13ページに移りまして13節、敷地借上料に39万2,000円の追加は、旧女満別幼稚園用地の国からの借上料でございます。

次に12節、旧女満別幼稚園解体実施設計委託料に410万円の追加は、旧女満別幼稚園解体に係る設計委託料です。

続きまして歳入の説明をしますので、8、9ページをお開き願います。

15款6項1目1節、地方創生臨時交付金に2,712万2,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対策にかかる国からの交付金です。

19款1項1目1節、財政調整基金繰入金770万1,000円の追加は、今回の財源調整のために繰り入れるものです。

以上、補正予算の内容につきまして説明を申し上げます。ご審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。3番、上地議員。

◇**上地議員** はい、3番。1点だけ、お伺いしたいと思います。

13ページの12節の旧女満別幼稚園解体実施設計委託料410万円とあります。産建の資料でも確認をさせていただきましたが、国有地ということもあり更地にして返還すると。これはやむを得ないことだと思っておりますが、建物だけではなくて樹木の伐採とかも出ておりました。資料であったように、樹木については、PTAまたは保護者の方が植えたという経緯もありますし、そのようなものを残すことはできないのかと。実際に幼稚園の園児達が栗を拾って集めたもので栗ご飯を提供したり、またはサクランボ狩りをしたりと大変思い入れもある木だと思います。そのようなものを残すことはできないのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

◇**議 長** 佐々木生涯学習課長。

◇**生涯学習課長** 上地議員から旧女満別幼稚園にかかります樹木の考え方についてのご質問にお答えしたいと思います。

旧女満別町幼稚園の敷地にあります樹木は、だいたい70本から80本程度ございまして、その中には、寄附をいただいたり、PTA活動で植樹されたものもあるかと思われまます。ただ詳細については、その植えられた時期が相当古いということもございまして、どなたから寄附をいただいたのかという詳細については、まだ抑えきれていない状況でございます。

また、樹齢も相当経っており、樹木自体も相当巨木になっていることもございまして、移植についてはなかなか難しい状況だと考えているところでございます。

処理にあたりましては、改めて幼稚園の関係の方も含めまして、当時の話も確認しながら、対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

今のところは、処理、伐採の方向を第一に考えていきたいというふうに考えているところでございます。

◇**議 長** 3番、上地議員。

◇**上地議員** 確かに移植は難しいということは説明でも分かりました。伐採のことを考えていくということでしたが、くれぐれもそういう対応にあたっては、植樹をされた方は詳細が不明ということもありますが、関係機関としっかりと協議を行って進めていただきたいと思います。以上で終わります。

◇**議 長** 佐々木生涯学習課長。

◇**生涯学習課長** なかなか幼稚園施設等について、その文教施設については、記念植樹ですとか、いろんな形で植えられている樹木もあろうかと思えます。これから処分に向けては、改めて関係する方々に当時のお話など確認をしていきたいと考えておりました、その中で処理をしていきたいというふうに思

っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

◇議 長 そのほか質疑ありませんか。2番、三條議員。

◇三條議員 はい、2番。2点ばかり再確認させていただきたいと思ひます。

1点目は、負担金補助及び交付金の1,000万円の基幹病院診療継続支援補助金1,000万円の内訳の説明をいただきたいと思ひます。

もう1点は同じ11ページの観光費の委託料で、芝桜公園誘客促進業務委託料2,000万円の予算計上をされておりますけれども、もう少し詳しく、この中身について説明いただければと思ひます。

◇議 長 鈴木福祉課長。

◇福祉課長 議案書11ページの基幹病院診療継続支援補助金につきましての補助金の内訳ということでございましたが、こちらにつきましては10月14日の常任委員会の際に説明をさせていただいたところでございますけれども、改めてその制度の概要につきまして、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

ご承知のとおり新型コロナウイルスの影響で、7月以降、外出自粛ということに加えて、感染を警戒した医療機関への受診控えというものが起きております。一度宣言の解除によりまして回復することも見込まれたわけですが、また7月以降、感染が拡大するといったようなことが長期化しまして、医療機関への経営の影響が出ているということでございます。

具体的に本町の医療計画に位置づけております基幹病院への補助金ということで、その基幹病院の上半期の経営の状況確認をいたしましたところ、やはり外来に来られる患者数、それからそれに伴いまして収入が大きく減少しているということから、現在、上半期の時点で500万円ほどの赤字ということになっているという状況でございます。

そういった中で、町民の一次医療を確保していくために、まず外来の診療を継続していくための費用として、補助制度としましては外来診療を継続するために必要な人員の確保ということで、医師に対し1人あたり2,265円、それから看護師562円という単価を設定をした中で、これは北海道も新型コロナウイルス感染に関するそういった地域医療支援というような別建ての補助金が、うちは該当にはなりません、そういった補助金の単価を参考にしながら設定したうえで、外来診療継続していくためには、当病院であれば2人の医師とそれから5人の看護師というところの人数を設定させていただいたうえで、その単価を用いた額に実際の外来の診療開設時間をかけました数字でもって支援をしてまいろうというところでございます。

ただしそこは、補助制度としまして、ある一定程度の上限というものを設けさせていただきたいということから、1,000万円を上限としたうえで算定をさせていただくということで、今回の補正のご提案につきましては1,000万円というふうにさせていただいたところでありますので、ご理解賜

りますようお願い申し上げます。

◇議 長 田中総合支所長。

◇総合支所長 三條議員からの二つ目のご質問についてお答え申し上げたいと思います。

芝桜公園誘客促進業務委託料の詳細についてでございます。

まず本年度、東藻琴芝桜公園につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、芝桜開花期間中の閉園対応をしたということで、入園料を初めとしまして、ほとんどの収入が見込めない状況となっております。

今回、国の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、来年度の開園に向けまして、町民の皆様にもご協力いただきながら、誘客促進を進めていきたいということで考えております。

来年度の開園に向けました誘客促進と公園内売店等の消費拡大のために、全町民と町外福祉施設等に入園優待券の配布、それから団体旅行客にはクーポン券を発行するなど、誘客促進のためのPR活動等を強化する業務を東藻琴芝桜公園管理公社に委託するものでございます。

総額2,000万でございますが、内容といたしましては、入園優待券、それからクーポン券の発行費としまして1,100万円。この内訳ですけれども、全町民7,000人に対しまして350万円。町外福祉施設等に対しまして、入園優待券を3,000人分150万円。それから団体旅行客につきましては、クーポン券としまして、1,200枚、600万円を予定しております。

それから、これら入園優待券、クーポン券等の印刷費としまして50万円。大空町民3,000世帯に優待券を配布いたします郵便料といたしまして30万円。ポスター、パンフレットの作成のほか、都市部におけます中吊広告ですとか施設の広告など広告宣伝費で200万円。PR旅費等の販売促進費で150万円。誘客促進事業の対応のための人件費といたしまして、220万円。それから諸経費4%と消費税10%を加えまして、総額2,000万円を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

◇議 長 そのほか質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第77号、令和2年度大空町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第77号、令和2年度大空町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

以上で、令和2年第4回大空町議会臨時会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

（閉会 午前10時21分）